

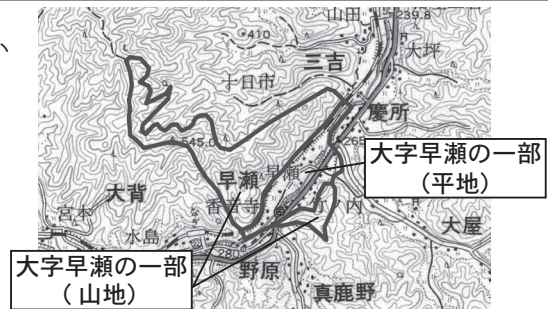


地籍調査一部完了のお知らせ

大字早瀬の一部（図参照）の地籍調査が終了し、法務局への登記が完了しました。

今後は鳥取地方法務局、役場税務住民課で更新された地籍図などのデータが利用できます。

土地所有者の皆さんには現地立会などで大変お世話になりました。ありがとうございました。



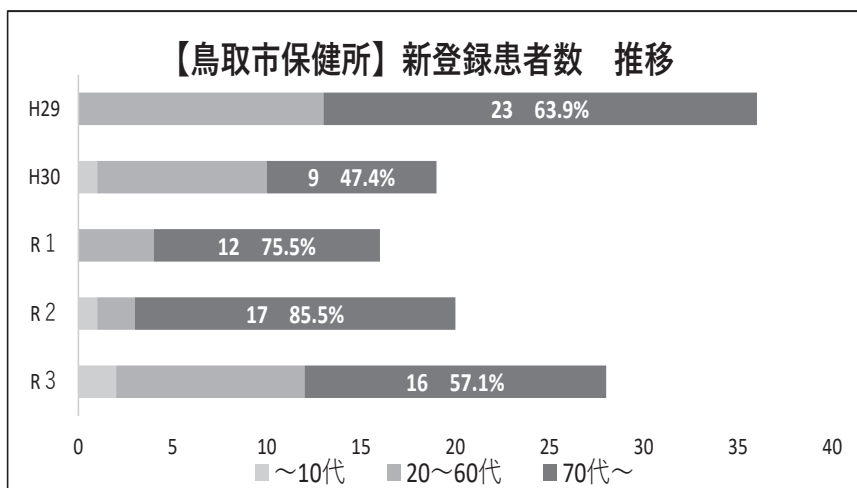
問合せ先 役場地籍調査課 ☎75-4122



9月24日～30日は「結核予防週間」です！

結核は過去の病気ではありません

結核は、今なお全国で年間1万3千人近くの新たな患者が発生し、およそ2千人が亡くなられる重大な感染症です。



鳥取県東部においても毎年新たな患者が発生しており、そのうち半数以上は70歳以上の高齢者です。

症状があるときは受診を

結核は早期発見すれば、通院・服薬治療で治ります。次のような症状があるときは、できるだけ早く医療機関を受診し、胸部エックス線検査を受けましょう。

- ・咳が2週間以上続く
- ・タンがよく出る、タンに血が混じる
- ・息を吸うときに胸が痛む
- ・微熱、体がだるい、急に体重が減る

65歳以上の人は、症状がなくても年に1回結核検診を受けましょう。高齢になると症状がわかりにくいことがあります。症状がなくても検診を受けましょう。

結核・肺がん検診の受け方

町内では智頭病院または11月3日（木・祝）、12月20日（火）実施の集団検診で受けることができます。その他、鳥取県東部の医療機関でも受けることができます。実施医療機関については、がん検診の受診券に同封された案内をご覧ください。

問合せ先 保健センター福祉課保健師 ☎75-4101